



国・県・市では 住宅リフォームの 支援をしています！

どのようなリフォームをお考えですか？

水回り

お風呂を『ユニットバス』

流し台を『システムキッチン』

トイレ・洗面所を新しく

家の経年劣化

屋根の補強

外壁の塗替え・クロスの張替

ドア・窓を新しく

床・廊下の補強

省エネ設備

太陽光発電システム

エネファーム(家庭用燃料電池)

太陽熱利用システム

リチウムイオン蓄電池

サポート設備

耐震・断熱改修

段差・傾斜解消の改修

手すりの設置

廊下幅等の拡張

上記のリフォーム等に対し、補助金の交付を行っています。

※工事内容により申請先が変わります。詳しくは裏面をご覧ください。

住宅リフォーム助成制度

※申請時期・助成対象条件など詳細については、直接担当課にお問い合わせください。

助成主体	制度名	担当課	種類			補助額上限	補助率	
			全般	省エネ	バリアフリー			
国	1	長期優良住宅化 リフォーム推進事業 補助制度	国土交通省 住宅生産課 03-5253-8111	○			100万	単価を積み上げた値の1/3
県	1	住宅用省エネ設備導 入支援事業補助制度	埼玉県 エネルギー環境課 048-830-3042		○		5万	○1設備につき5万 ・エネファーム ・太陽熱利用システム ○1設備につき20万 ・地中熱利用システム
	2	民間建築物耐震 改修補助制度	埼玉県 建築安全課 048-830-5527	○			1300万	・耐震診断費 2/3 ・設計費 2/3 ・対象工事費 23%
市	1	羽生市住宅改修 補助金交付制度	商工課 048-560-3111	○			10万	対象工事費の5%
	2	羽生市住宅用太陽光 発電装置設置補助金 交付制度	環境課 048-561-1121		○		8万	1kwにつき2万
	3	羽生市木造住宅耐震 改修補助金交付制度	まちづくり政策課 048-561-1121	○			20万	対象工事費の1/3
	4	羽生市重度身体障が い者居宅改善整備費 補助金交付制度	社会福祉課 048-561-1121			○	36万	・対象工事費の2/3 (24万円限度) ・生活保護世帯 10/10
	5	障がい者総合支援法 による日常生活用具 (住宅改修費)の給付				○	20万	対象工事部分により算出
	6	介護保険法による介 護予防住宅改修費の 支給	高齢介護課 048-561-1121			○	20万	対象工事部分により算出

羽生市住宅改修補助金 交付制度の問合せ先▼

羽生市役所 経済環境部 商工課

羽生市中央3-7-5(羽生市民プラザ内)

TEL:048-560-3111 FAX:048-560-3110



お気軽に
ご相談ください!

平成31年4月 羽生市商工課 作成